

委託事業仕様書

1. 委託調査件名

令和7年度山地保全調査（山地災害の激甚化及び社会情勢の変化を踏まえた治山計画策定方針検討調査）委託事業

2. 目的

近年、気候変動に伴い、短時間豪雨の増加や強度の強い豪雨が長時間継続するなど豪雨形態の変化により激甚な災害が頻発している。このような中、林野庁は、令和2年度に「豪雨災害に関する今後の治山対策の在り方検討会」を開催し、令和2年7月豪雨をはじめとする近年の豪雨災害を踏まえ、今後の気候変動を見据えた森林の土砂流出防止機能・洪水緩和機能の維持・向上のための治山対策を取りまとめている。現行の「森林・林業基本計画」（令和3年6月閣議決定）では、取りまとめ結果も踏まえ、（ア）山地災害危険地区等における、きめ細やかな治山ダムの配置などによる土砂流出の抑制、（イ）森林整備や山腹斜面への筋工等の組合せによる森林土壌の保全強化、（ウ）渓流域での危険木の伐採、溪流生態系にも配慮した林相転換等による流木災害リスクの軽減等に取り組むこととしており、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月閣議決定）等を通じて、国民の安全・安心の確保のための効果的な治山事業等を推進している。

一方で、現行計画期間中においても、依然として梅雨前線や台風等による大雨の影響を受け、これまで山地災害が比較的少なかった地域を含め、全国各地で山地災害が発生するとともに、令和6年能登半島地震では大規模な地すべり性崩壊をはじめ多数の山腹崩壊が発生し、その影響が残る中、9月の大雨で更に大きな被害を受けるなど、山地災害の傾向が従来から変化しつつある。また、南海トラフ地震等の巨大地震の切迫性の高まりを踏まえると事前防災の重要性はより一層高まっている。

さらに、人口減少・高齢化の進展により、保全対象の減少に加え小規模な集落や高齢化率の高い集落の割合が増加傾向であり、自治体職員や地域で治山対策を担う森林土木の人材が減少傾向であることによる技術力低下が懸念されるなど社会情勢の変化も顕在化しつつある。

本業務では、これらの背景を踏まえ、今後の治山計画を策定するに当たっての基本的な方針を検討し、取りまとめることを目的とする。

3. 内容

（1）山地災害の激甚化及び社会情勢の変化を踏まえた治山計画策定方針の検討

直近10年に発生した災害について、発生時の気象状況や発生箇所の地質・地形、施業履歴等の特徴について整理を行った上で、治山施設の配置や設計基準、既存施設の補強対策に加え、地域における自主防災の取組や警戒避難体制の整備といったソフト対策、担い手確保に向けた省力化技術の活用等の方向性を整理し、山地災害の激甚化及び社会情勢の変化に対応した治山計画の策定方針について検討を行い、取りまとめる。

(1-1) 令和7年度以前に発生した山地災害等の整理

令和7年度以前に発生した山地災害について、発生当時の気象状況や発生箇所の地質・地形、植生、被災履歴、施業履歴等の特徴を災害ごとに整理する。また、被災地における治山事業・森林整備事業の実施状況と集落等の保全対象の変化、地域における自主防災の取組状況及び担い手確保に向けた省力化技術の活用状況についても整理の対象とするが、治山事業・森林整備事業の実施状況等について都道府県等へ照会が必要な場合には、発注者と別途協議することとする。対象とする事例数は、30～40事例程度を想定しているが、対象とする災害や整理する項目内容等の詳細については発注者と別途協議することとする。

なお、整理に当たっては、「流木災害等に対する治山対策検討チーム」中間取りまとめ、「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」中間取りまとめ、「豪雨災害に関する今後の治山対策の在り方検討会（とりまとめ）」（いずれの取りまとめについても林野庁ホームページにおいて閲覧可能。）において整理されている内容を十分に踏まえることとし、他部局における取りまとめ等も参考にしながら整理を行うこととする。

(1-2) 山地災害の激甚化及び社会情勢の変化に対応した治山計画策定方針の検討

(1-1)を踏まえ、山地災害の激甚化及び社会情勢の変化に対応した治山計画の策定方針を検討する。方針の検討に当たっては、「流木災害等に対する治山対策検討チーム」中間取りまとめ、「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」中間取りまとめ、「豪雨災害に関する今後の治山対策の在り方検討会（とりまとめ）」（いずれの取りまとめについても林野庁ホームページにおいて閲覧可能。）並びに他部局における類似事業の方針を参考とするとともに、治山施設の配置や設計基準、既存施設の補強対策に加え、地域における自主防災の取組や警戒避難体制の整備といったソフト対策、担い手確保に向けた省力化技術の活用等の方向性を整理することとする。

(2) 検討委員会の開催

本業務の実施に当たっては、学術及び実務面の双方の見地から検討を行うため、学識有識者6名程度に加え、実務経験を豊富に有する5名程度のオブザーバー（以下、有識者等とする。）で構成される検討委員会を設置することとする。なお、委員の選定に当たっては発注者と協議するものとする。

委員会の実施回数は原則4回とし、このうち1回は現地検討会を行う。委員会の開催に係る資料準備、委員との調整、当日の委員会運営、議事録の作成を行う。委員会のうち現地検討会以外は東京23区内で開催し、現地検討会の会場については発注者と別途協議し決定することとし、委員会の開催に要する費用（会場借料、謝金、旅費等、一切の経費を含む。）は、受託者が負担するものとする。

委員会における検討議題は(1)の内容とする。

(3) 報告書の作成

(1)～(2)の内容について報告書に取りまとめるとともに、報告書概要版を作成し、納品する。また、報告書及び報告書概要版の電子データ（PDF形式及び編集可能な元データ）を

CD-R 又は DVD-R で納品することとする。

4. 調査実施期間

委託契約締結日から令和8年3月13日（金）

5. 成果品

(1) 納入物品

- ・調査報告書 5部
- ・調査報告書（概要版） 5部
- ・電磁的記録媒体（CD-R又はDVD-R） 5部

電磁的記録媒体は、提出前に最新のパターンファイルを用いてウイルスチェックを行い、ウイルスチェックに関する情報（ウイルス対策ソフト名、定義ファイルバージョン、チェック年月日）を記載したラベルを添付して提出すること。

(2) 納入場所

林野庁 森林整備部 治山課 施設計画班（本館7階ドアNo.本773）

6. その他

- (1) 受託者は、本事業についての打合せを業務着手時、業務中間時（3回）、事業完了時の計5回以上行うほか、検討会開催前には有識者等へ事前説明を行う（委員6名程度＋オブザーバー（5名程度を合同開催）×4回＝28回。）このほか、林野庁担当者から求めがあった場合は打合せを行うこと。
- (2) 業務の目的を達成するために、林野庁担当者は、業務状況・進行状況に関して必要な指示を行えるものとし、受託者はこの指示に従うものとする。
- (3) 受託者は、本事業の実施に当たって、再委託を行う場合は、事前に支出負担行為担当官林野庁長官に協議を行い、承認を得るものとする。
- (4) 受託者は、業務により知り得た情報については、契約期間中はもとより、契約期間終了後においても外部に漏らしてはならない。
- (5) 業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じたときは、林野庁担当者と受託者が協議を行うものこと。
- (6) 受託者は、委託事業に関する通知、報告書等について、発注者から提供、貸与を受けることができる。
- (7) 本事業における人件費の算定に当たっては、別添の「委託事業における人件費の算定等の適正化について」に従って行うものとする。なお、発注者は受託者から提出された人件費の算定について確認するため、原則として人件費単価表（受託者が組織として人件費単価を定めている場合）又は実際に従事する（した）ものの給与明細を確認する。
- (8) 受託者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの

電気や燃料の不必要な消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の削減、資源の再利用等に努めるものとする。また、事業の最終報告時に環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書（別紙）を提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、アからカの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由

（）